

平成 30 年度 小児救急医療対策協議会

と き 平成 31 年 3 月 7 日 (木) 15:00 ~ 16:30

ところ 山口県医師会 6 階会議室

[報告 : 常任理事 前川 恭子]

開会挨拶

河村会長 この 10 年間、小児救急医療電話相談事業については、大変お世話になっている。人員配置などさまざまな要因から、平成 31 年度からは県医師会では小児救急医療電話相談を受託しないこととした。本会としては、もう少し大きな視点で圏域の小児医療を考える方向であるので、改めてよろしく願いたい。

田原県小児科医会会長 長年にわたり展開してきた小児救急医療電話相談事業は発展的に解消し、31 年度から新たなフェーズに入る。

平成 30 年 12 月 8 日に可決成立した育成基本法は理念法であり、この法律を機軸とした新しい概念が生まれると思われる。疾患をもつ子どもが 20 歳を超えても小児科医がかかわるなど、世代を超えた医療の拡充に尽力したいと考える。

議題

1. 小児救急医療電話相談事業実績報告

①山口県小児科医会理事 藤原 元紀

平成 30 年 8 月 19 日、山口県小児救急医療電話相談事業研修会が開催され、そこで平成 29 年度実績を報告した。

相談件数総数は例年と大きく変わりはないが、過去最多の 10,741 件、19 ~ 23 時 (医師会) が 6,954 件、23 ~ 翌 8 時 (法研) が 3,787 件であった。傾向として、夏・冬に相談件数が増加、相談対象児は 0 歳代が最も多い。相談はできるだけコンパクトに受けるようにしているので、1 件あたりの相談時間は 4 分以内が多く、相談エリア別件数は多い順に山口市、下関市、周南市であった。相談への対応は、助言が最も多いが以前より

減少、受診できる医療機関を教えてほしいという内容が増えている。疾病の内訳では発熱に関するものが最も多く、嘔吐・下痢などの消化器症状が続く。20 分以上の長い相談では、相談者が相談内容をまとめられなかった、薬の相談で薬剤師・医師に確認を要した、胃腸炎の脱水の対応につき説明したため時間がかかったようである。

②山口県健康福祉部医療政策課主幹 松本 哲也

小児救急医療電話相談 (#8000) は、夜間の小児の病気やけがに関する応急処置や受診の要否の助言を行い、保護者の不安の軽減を図るとともに、小児患者の救急医療機関へ不要不急の夜間受診を抑制し現場の負担を軽減すること、そして真に急を要する患者への医療の充実を図ることを目的としている。現在、19 ~ 23 時を県医師会、23 ~ 翌 8 時を民間委託としている。相談件数は年々増加しており、平成 27 年度から年間 1 万件を超える。

平成 30 年 4 ~ 12 月末の実績で、相談は 7,965 件 (県医師会 5,178、ティーペック 2,787)、一か月平均 885 件、一日平均 29 件であった。99% が看護師のみで対応可能、7 ~ 8 割が病気・ケガに関する相談である。助言・指示内容のうち、119 番又はすぐ受診が 17.3% である。それ以外の相談者が救急受診を控えたとすると、電話相談事業の目的にかなうと思われる。

ポスター、チラシ、カード、ガイドブックなどを配布し、普及啓発に努めている。

③ティーペック株式会社

県医療政策課より報告のあった平成 30 年 12 月末までの相談件数を 1 年間に換算すると 3,715

件で、平成 29 年度と同程度の数字を見込んでいる。

23～翌 8 時の深夜帯対応であるためか、相談内容としては、転倒などの事故の相談は少なく、熱や下痢などの身体症状が多い。受診先の相談も多いが、家庭看護方法なども助言している。相談対象の年代は乳幼児が、相談者はその保護者年代が多い。

2. 山口県の平成 31 年度「小児医療対策事業」について

山口県健康福祉部医療政策課主幹 松本 哲也

小児の初期救急医療体制の充実のため、以下(1)～(3)の三事業、二次救急医療体制の確保のため(4)、(5)の二事業を実施する。平成 30 年度事業を継続することとなる。

(1) 小児救急医療電話相談事業

19 時～翌朝 8 時まで毎日、電話相談を実施する。全時間帯の委託先を、平成 31 年 3 月 11 日

に一般競争入札を実施し決定する。

(2) 小児救急医療地域医師研修事業

小児科を専門としない医師を対象とした、圏域ごとの小児初期救急診療研修に補助を行う。山口県医師会に委託する。

(3) 小児救急医療啓発事業

山口県医師会に委託し、乳幼児を持つ保護者を対象とした、小児救急時の対応などの講習会実施に補助を行う。

(4) 小児救急医療拠点病院運営事業

複数の二次医療圏から、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる拠点病院に運営費を補助する。平成 30 年度と同じく、岩国医療センター、徳山中央病院、山口赤十字病院、済生会下関総合病院の 4 病院が対象である。

(5) 小児救急医療確保対策事業

休日夜間の一部時間帯に小児入院救急患者を受け入れる体制を整備する市町に補助する。柳井市・長門市の 2 市が対象である。

出席者

山口県小児科医会

田原 卓浩 (山口県小児科医会会長)
藤原 元紀 (山口県小児科医会理事)
藤本 誠 (岩国小児科医会代表)
賀屋 茂 (周南小児科医会会長)
蔵重 秀樹 (防府小児科医会会長)
松尾 清巧 (山口市小児科医会会長)
青木 宜治 (長門小児科医会)
神田 岳 (下関市医師会理事)
川上 初美 (宇部市医師会理事)
長谷川俊史 (山口大学医学部
小児科教授)

山口県健康福祉部

医療政策課主幹 松本 哲也

ティーベック株式会社

休日夜間診療所・当該市関係

内田 正志 (周南地域休日・夜間こども急病センター)
大淵 典子 (山口地域夜間こども急病センター)
川崎 哲也 (下関市医師会事務局長)
福田 真也 (宇部市医師会事務局長)
香川 昌之 (山口市医師会事務長)
長岡 敏信 (下関市保健所保健医療課主任)
縄田 敦志 (宇部市健康推進課地域医療推進係長)
中尾 俊保 (周南市地域医療課課長補佐)
斎藤由紀江 (山口市健康増進課元いきいき
推進担当副参事)

山口県医師会

会 長 河村 康明
副 会 長 今村 孝子
常任理事 前川 恭子
理 事 吉水 一郎
理 事 河村 一郎

田原先生 #8000 を利用し緊急受診を勧められた相談者以外が救急受診していないのかは、数字からだけでは推測でしかないと思われる。

松本主幹 おっしゃるとおり、数字だけではない検証が必要と考える。

田原先生 委託業者及び県担当と年 1 回は事業について意見交換する場が必要である。県と業者がタイアップして対応いただきたい。

また、災害時の集中相談への対応として、高知県ではアプリを開発し運用しようとしている。発災時にアプリ参加者が多いと、電話が自動的に医療機関や自治体につながる仕組みである。災害時のネットワークの形成について、県にも対応いただきたいが、県医師会にも検討いただきたい。

3. 今後の小児救急医療電話相談事業について

前川 相談員の確保・養成が難しく、同事業を全時間帯で業者委託することを県小児科医会から要望いただいた。県医師会理事会で協議の上、平成 31 年度から受託しないことを決定した。

松尾先生 入札の際の業者の質の評価はどのようにされているのか？

松本主幹 教育や研修の実施体制を業者から提出いただく。また、国の行う電話相談研修を受講しているか確認することで質の担保を図っている。

河村理事 山口県の電話相談の回線数及び相談員数を教えていただきたい。

松本主幹 回線数は一つである。それに対応できる人員確保を業者にお願いしている。

河村理事 一回線であると話し中のこともあるが、対応は？

松本主幹 一回線は山口県が用意している回線である。これが話し中であれば、電話が繋がらない。現在の相談件数及び他県の状況との比較からは、一回線が妥当と考える。

藤原先生 たとえ 10 回線あったとしても 5 人の相談員であれば電話が繋がらない状況が発生しうると聞いたことがあるが。

松本主幹 全国展開の業者であるので、山口県の一回線に一人の相談員が常駐というわけにはいか

ないが、9 割以上に応答できる体制のはずである。

#8000 に電話が繋がりにくいのご意見を伺うことがあるが、相談員の人数よりも、回線数が原因と考える。

河村理事 広島県も繋がりにくかったようだが、二回線に増やし解消したと聞いている。

松本主幹 広島県は相談件数が圧倒的に多い。二回線にすればつながりやすくなるであろうが、すぐには対応は難しい。

大淵先生 電話が繋がりにくい状況はどのように覚知・評価するのか？

松本主幹 電話のつながり方についてのアンケート実施は課題と認識している。

大淵先生 電話相談をした上で救急外来を受診する患者さんが増えてはいるが、電話相談せずを受診する患者さんが依然多く、電話相談が不要不急の受診抑制に働いているとは言いにくい。事業の啓発が必要だと考える。

#8000 に電話したが繋がらなかったので受診した患者さんもあるが、把握できるのは一部分である。やはりアンケート調査を行っていただきたい。

川上先生 私も患者さんから #8000 に電話が繋がらないという話を聞く。電話が繋がらない場合はアナウンスがあるのだろうか？

松本主幹 山口県の一回線が既に詰まっている場合は、話し中になる。

田原先生 大阪の「小児救急さぽネット」では、電話をかけた最初の時点で状況判断のための番号選択のアナウンスが流れる。電話がつながるまでに振り分けでき、相談時間を短く、件数も多く対応できている。

また、#8000 啓発ポスターに、苦情相談窓口の連絡先を提示いただきたい。

松本主幹 平成 31 年度は県で #8000 ポスターを作成することとなるので、問い合わせ先の記載を検討したい。

4. 県内の小児救急医療体制の現状と今後の取り組みについて

川上先生 宇部市の準夜帯の小児の電話相談は件数が多い。この時間帯も民間委託となると、対応

する相談員のスキルが気になる。

神田先生 下関市の電話相談員は #8000 の受託継続を望んでいたのが残念がっている。

青木先生 長門総合病院の小児救急は常勤と嘱託で対応しているが、圏域で現在の体制を継続するのは難しい。一次救急はなるべく開業医と応急診療所で担っていただくということで、4 月以降は 1 歳以上の小児は応急診療所で対応いただく方向である。重症小児についても可能な限り長門総合病院で対応するが、下関への救急搬送は時間を要するので、小児科 2 名体制の萩市民病院にも協力いただきたい。

松尾先生 山口地域夜間こども急病センターには年間 3,650 人の受診、一日平均 10 人である。#8000 は途切れなく電話を受けている。通年の在宅輪番実施は困難であるため、年末年始・冬期・お盆（8 月 15 日）の年 22 回対応している。平成 29 年は 2,080 人の受診、1 回平均 95 人であった。小郡第一病院は小児科一人医長であるため、二次救急は山口赤十字病院にお願いしている。

蔵重先生 #8000 について、クレームにはバイアスがつきやすいため、クレーム受付を作る場合、担当は大変だと思う。また、バイアスを除いた本当の問題点を探ることが必要である。

防府市は、木曜・土曜・日曜にどこかの小児科が開業している。日曜・祝日には休日診療所に小児科医が出務し、冬期の連休の一部は二人体制にしている。上手に受診できれば日中の小児一次救急には穴のない地域である。#8000 相談件数で山口・防府圏域のうち、防府からの相談は多くはないと考えている。

現在、10 人の小児科医が出務しているが、医師の高齢化を考えると今後は先細る。防府市の小児科医が山口地域夜間こども急病センターに出務し、防府市の夜間小児一次救急に対応することについて、アンケートを行っている。

藤原先生 県医師会受託分では、防府市からの相

談は山口市の約半分程度である。

賀屋先生 周南での #8000 でも、やはり切れ目なく電話がかかっている様子で、31 年度も同じように対応できるのか心配ではある。

一次救急は周南地域休日・夜間こども急病センターに小児科医が出務しており、65 歳を定年としているが、定年を引き上げることも考えている。時期的にセンター受診患者が増える場合は、徳山中央病院の医師が助けてくれる。また、二次救急への紹介もスムーズに行えるのでありがたい。

藤本先生 岩国医療センター小児科が二次、三次に対応するのが本筋だが、実際は一次救急にも対応している。岩国市医師会病院での一次救急すべてに小児科医が出務することは難しく、日曜・祝日は月 2 回大学から医師が派遣される。平日夜間一次救急対応時間は平成 31 年 4 月から 19～22 時の対応（1 時間短縮）としている。医師の出務の定年は 67 歳だが、それを過ぎても出務されている。いつまでこの体制で対応できるかという不安がある。

内田先生 平成 20 年に周南市休日夜間診療所の小児科一次救急を徳山中央病院に移設し、周南地域休日・夜間こども急病センターとした。直後に新型インフルエンザ流行があったが、移設していたから対応できたと考える。インフルエンザ流行期は急に受診患者が増えるので、徳山中央病院の待機医師が手伝う。同時期は午前だけでも 2 診体制にすれば乗り切れると考える。重症化して搬送される患者さんが減り、早めに受診してくれている印象を持っている。

10 年大過なく運営できてきたが、勤務医も開業医も高齢化する中、どのようにこの体制を維持するかが課題である。

大淵先生 #8000 につき、話し中でつながらなかった件数を着信履歴などで調べることはできないか？また、今の時期に 31 年度予算が既に決まっており、枠を増やす必要が出てくれば 1 年先になってしまうのでは？

松本主幹 山口県の一回線が電話を受けることができ、業者に転送した電話を業者が受けた・受けなかったかは数字を出すことができるが、山口県の一回線が埋まっていれば、業者にも県医師会にも転送することができない。山口県の回線で受けられなかった件数が記録に残るかどうかは調査しなければわからない。

予算については夏頃から協議を始めないと間に合わない。

長谷川先生 平成 31 年 6 月に山大附属病院は新病棟ができる。小児科病棟のベッド数は変わらないが、個室・二人部屋を増やし感染症対応ができる。無菌室も 8 ベッド確保している。宇部市近郊の小児二次救急、県内の小児三次救急をこれまで以上に支援する。

県のサポートもあり、平成 31 年度中には新生児ドクターカーの運用を開始する。山口県は新生児科医の高齢化が全国一であり、NICU の集約化もすすめ、対応したい。

宇部市で小児夜間救急を 23 時まで行ってもらえることは、大学病院の当直医の負担軽減となっている。

また、県の方に #8000 のアウトプットを教えてください。

松本主幹 不要不急の受診が減ったかどうかの明確な指標はないので、相談件数と相談内容から推測しているのが現状である。

田原先生 31 年度の #8000 についての状況の説明、情報共有の場を県主導で是非設けていただきたい。

『若き日（青春時代）の思い出』原稿募集

投稿規程

字数：1 頁 1,500 字程度

- 1) タイトルをお付けください。
- 2) 他誌に未発表のものに限ります。
- 3) 同一会員の掲載は、原則、年 3 回以内とさせていただきます。
- 4) 編集方針によって誤字、脱字の訂正や句読点の挿入等を行う場合があります。また、送り仮名、数字等に手を加えさせていただくことがありますので、ある意図をもって書かれている場合は、その旨を添え書きください。
- 5) ペンネームでの投稿は不可とさせていただきます。
- 6) 送付方法は電子メール又は CD-R、USB メモリ等による郵送（プリントアウトした原稿も添えてください）をお願いします。
- 7) 原稿の採用につきましては、提出された月の翌月に開催する広報委員会で検討させていただきますが、内容によっては、掲載できない場合があります。

【原稿提出先】

山口県医師会事務局 総務課内 会報編集係

〒 753-0814 山口市吉敷下東 3-1-1 山口県総合保健会館 5 階

TEL：083-922-2510 FAX：083-922-2527

E-mail kaihou@yamaguchi.med.or.jp